

パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

| | | | |
|-----|--------------------|-----|-----|
| 案件名 | 上越市食料・農業・農村基本計画(案) | 担当課 | 農政課 |
|-----|--------------------|-----|-----|

| | |
|-------|--|
| No.1 | ご意見の該当箇所: 計画全体 |
| ご意見 | 過去10年間の上越市農業生産額(グラフ)を基本計画に載せることはできないか。 理由:面積の変動がさほどない中で、就農人口が減っている状況下において、問題は生産額だと思つたため。 |
| 対応状況 | 反映しない |
| 市の考え方 | <p>ご意見をいただきました農業生産額につきましては、市では調査をしておりますが、農林水産省が公表する統計(市町村別農業産出額推計)を用いて把握することが可能なため、当市でもこの数値を全国や県内市町村との比較などに活用しております。</p> <p>このため、過去からの推移をお示しすることは可能ですが、この数値は、あくまで推計値(都道府県別農業産出額を市町村ごとの耕作面積等で按分したもの)であり、各市町村の単収や単価の違いは反映されていないことから、必ずしも市の実態を反映しているとは言い難いデータと捉えております。</p> <p>以上のことから、計画には掲載しないこととして整理しました。</p> |

| | |
|-------|--|
| No.2 | ご意見の該当箇所: 第3章 食料 (3)地産地消の推進(22頁) |
| ご意見 | 学校給食費の実費額の変動グラフとそれに伴う市からの助成額を載せてはどうか。 理由:学校給食費は各家庭から給食費を固定して、市の税金を投入して賄っていることから、グラフを載せることで、実際にいくら給食費が一人当たり必要となっているのかがわかるため。 |
| 対応状況 | 反映しない |
| 市の考え方 | <p>本計画は地産地消の推進の観点から上越産農産物の学校給食への使用率向上を掲げております。</p> <p>学校給食費の実費額と市の実質的な負担額を示すことは、当市が安全安心で栄養に配慮した学校給食の提供に努めていることを、市民の皆様からご理解いただく良い機会ではありますが、給食費の一部を市が負担していることが、上越産農産物を利用した学校給食の提供(地産地消の推進)に直結しているものではないことから、当計画への掲載はしないこととします。</p> |

| | |
|-------|---|
| No.3 | ご意見の該当箇所： 第1章 3 上越市食料・農業・農村の目指す姿(6頁) |
| ご意見 | ・6頁「3、上越市食料・農業・農村の目指す姿」の記述はまったくそのとおりでとても良い記述です。この中で「市民の理解と共感が何より重要…。この市民の理解や支持こそが…」とありますが、これらを進めるための記述が見当たりません。市民の理解と共感や支持を促進するための施策の記述が必要と考えます。 |
| 対応状況 | 記載済み |
| 市の考え方 | 前段の「2 上越市における食料・農業・農村をめぐる情勢と課題」に記載した「農業者にとって再生産が可能でかつ消費者から納得をしていただく適正価格での取引」「農業者、消費者、事業者、都市住民、関係機関・団体のつながりを強化し、農業及び農村の有する価値と役割に対する市民の理解と支持を得る」などの点を踏まえ、6頁の「3 上越市食料・農業・農村の目指す姿」では、第3章に掲げる施策の狙いを簡潔にまとめるとともに、続く7頁、8頁で食料・農業・農村の分野ごとのポイントを記載しています。 このため、ご指摘いただいた、市民の理解と共感や支持を促進するための施策の具体的な記述については、12頁以降の第3章において、農業・農村への理解を深めるための情報発信や、地域活動への多様な主体の参画を促す取組の実施などについて記載しています。 一例を申し上げますと、20頁(消費者と食・農とのつながりの深化)では、「都市生活協同組合との農業体験や、棚田オーナー制度を活用した地域と首都圏を始めとする消費者との交流を通じ、生産者と消費者のつながりを強化することにより、消費者からは農業の理解の深化や農村の活性化とともに、地場産農産物等の需要の拡大と有利販売を促進します」と記載しております。 |

| | |
|-------|--|
| No.4 | ご意見の該当箇所： 第3章 農業 1 持続可能な農業構造の実現 (1)新たな担い手の確保・育成の強化(27頁) |
| ご意見 | ・27頁「地域おこし協力隊の活用」とありますが、上越市は地域おこし協力隊の採用基準のハードルが高くて採用が進んでいない現状があります。(少しは緩くなったかもしれませんが。)協力隊の皆さんは制度をよく理解しておりやる気のある人たちですので積極的に大勢を採用して地域や農業の活性化に役立ってもらう必要があると考えます。地域おこし協力隊に関しては、上越市においては3年の期間終了後の定着率が極端に少ないという現状があります。他の自治体では100%のところもあります。定着率が少ない原因を解明して改善する必要があります。 ・協力隊同士の交流の場をより積極的に設ける必要があります。 ・移住者はやる気と希望をもって移ってきています。移住者により地域が活性化します。単に人口が増えるだけでなく地域活性の効果は計り知れないものがありますので移住者の積極的受入れが必要であり受入れの体制を整える必要があります。これらの記述が必要と思います。 ・移住者の交流や定着のためには地域おこし協力隊との連携は欠かせません。地域おこし協力隊の皆さんとの連携と支援が必要です。 ・中山間地の空き家が増えています。この空き家を地域おこし協力隊や移住希望者の皆さんに紹介して積極的に利活用していただくことが必要と考えます。 |
| 対応状況 | 反映しない |
| 市の考え方 | 本計画における「地域おこし協力隊制度の活用」は、あくまで地域農業の担い手を確保する方策の一つとして位置付けたものです。 このため、ご意見をいただいた、地域おこし協力隊制度そのものの運用課題や改善策につきましては、本計画には盛り込まないこととしております。 また、移住・定住の促進や空き家の利活用につきましては、いずれも地域農業の担い手確保と関連する施策ではあるものの、本計画では農業施策を中心に整理していることから、移住定住施策全般の課題や個別の対応策までは記載しないこととしております。 いただいたご意見につきましては、今後、各施策の検討を行う際の参考とさせていただきます。 |

| | |
|-------|--|
| No.5 | <p style="text-align: center;">第3章 農業</p> <p>ご意見の該当箇所： 1 持続可能な農業構造の実現 (1) 新たな担い手の確保・育成の強化(27頁)</p> |
| ご意見 | <p>・「SNSなどを活用して・・・地域の暮らしを発信する・・・」とありますが、誰が発信するのでしょうか。市が発信の仕組みを作る必要があると考えます。</p> |
| 対応状況 | <p>反映しない</p> |
| 市の考え方 | <p>本計画における「施策の方向性」は、市が主体となって実施する取組を中心に記載しており、市以外の主体が行う取組や関係機関と連携して進める取組については、その旨を計画内で明記する整理としています。</p> <p>このため、市が主体となる取組については、個別に実施主体を記載しておりません。</p> <p>ご指摘の「農業や農村の魅力、地域の暮らしの発信」については、当課や多文化共生課等がSNSなどを活用して行っている市の取組であることから、計画内では実施主体を個別に記載しないものとして整理しました。</p> |

| | |
|-------|---|
| No.6 | <p style="text-align: center;">第3章 農村</p> <p>ご意見の該当箇所： 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保 (2) 鳥獣被害対策の推進(47頁)</p> |
| ご意見 | <p>・47頁「集落ぐるみで鳥獣を寄せ付けない環境づくり」としていますが、人口減少と高齢化で地域で取り組むことが不可能な現状がありますので現状を勘案した施策が必要と考えます。現状にあるように、農業者以外の市民を巻き込む方策が必要です。</p> |
| 対応状況 | <p>記載済み</p> |
| 市の考え方 | <p>ご意見のとおり、鳥獣が出没しにくい環境づくりは、農業者だけでなく、集落ぐるみで取り組むことが効果的であると考えていることから、鳥獣被害のあった町内会を対象に、鳥獣に対する知識の習得や被害防止対策の検討・実施などを行う集落環境診断を実施しているところです。引き続き、町内会と連携し、多くの住民の皆様から参画いただけるよう取り組んでまいります。</p> |

| | |
|-------|---|
| No.7 | <p style="text-align: center;">第3章 農村</p> <p>ご意見の該当箇所： 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保 (2) 鳥獣被害対策の推進(47頁)</p> |
| ご意見 | <p>・47頁 施策の方向で「新たな捕獲従事者の確保・・・」としていますが、捕獲は銃猟だけでなくワナによる捕獲もあります。銃の所持に関するハードルが高い一方ワナによる捕獲は比較的取り組みやすいことを広く周知して捕獲者を増やすことが必要と考えます。</p> |
| 対応状況 | <p>記載済み</p> |
| 市の考え方 | <p>市や鳥獣被害防止対策協議会では、第1種銃猟免許及び猟銃の所持許可の取得経費や、猟銃の取得に係る経費を支援しているほか、わな猟・網猟・第2種銃猟免許試験の手数料の一部を支援しているところであります。引き続き、わな猟への免許取得支援の周知にも意を用いながら、有害鳥獣捕獲の担い手の確保に努めてまいります。</p> |

| | |
|-------|---|
| No.8 | <p style="text-align: center;">第3章 農村</p> <p>ご意見の該当箇所： 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保 (2) 鳥獣被害対策の推進(47頁)</p> |
| ご意見 | <p>・施策の方向で「ジビエとして利活用する」としてはありますが、利活用するためには捕獲後1時間以内に解体処理をする必要がありますが捕獲してから運搬までに時間がかかることや上越市の場合近くにジビエ処理施設がないため利活用が難しくなっています。早急に処理施設をつくる必要がありますが、当面の対処策として各区に大型の冷凍庫を設置して冷凍処理することが良いと考えます。</p> |
| 対応状況 | 反映しない |
| 市の考え方 | <p>当市には、柿崎区に民間の加工処理施設があり、狩猟者との連携は図られています。このため、市が主体的に新たな加工処理施設を建設することや各区への冷凍庫等の設置は、現在のところ考えておりません。</p> |

| | |
|-------|--|
| No.9 | <p style="text-align: center;">第3章 農村</p> <p>ご意見の該当箇所： 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保 (3) 農業経営や農村の安全な暮らしの実現 に向けた防災・減災対策の推進(49頁)</p> |
| ご意見 | <p>・49頁 現状で「安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため農業水利施設等の長寿命化や耐震化、耐水化等ハード対策の推進に合わせ、ハザードマップ作成による地域住民への啓発活動等ソフト対策を実施しています。」とありますが、大規模地震や豪雨、大雪等による地滑りや地割れ、道路の損壊、雪崩等により集落が孤立することへの対策と記述が必要と考えます。</p> |
| 対応状況 | 反映しない |
| 市の考え方 | <p>当計画では、農村部における農業経営の継続と、安全・安心な暮らしの確保を目的として、農村部の農業に必要な農業水利施設のうち、「農業用ため池」に視点を置き、農業用ため池の決壊や堤体崩落等による被害を最小限に抑えるための防災・減災対策を記載したものです。</p> <p>ご指摘の「大規模地震や豪雨等の災害により集落が孤立した場合の対応」につきましては、前段で述べている「近年、頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害への対応」に含まれる考え方であり、農村部に限らず市全域で取り組むべき事項と位置づけております。</p> <p>このため、当計画では、個別の記載は行っておりませんが、地震や豪雨等の災害発生時には、市として迅速かつ適切に対応してまいります。</p> |

| | |
|-------|---|
| No.10 | <p style="text-align: right;">第3章 農村</p> <p style="text-align: right;">1 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出 (1)関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大 (51頁)</p> <p>ご意見の該当箇所:</p> |
| ご意見 | <p>・51P頁 課題で受け入れ側の課題として「高齢化」も加える必要があると考えます。</p> |
| 対応状況 | <p>反映しない</p> |
| 市の考え方 | <p>地域全体として高齢化が進行している状況にあることは承知しておりますが、越後田舎体験事業においては新たに受入を開始する家庭があり、令和6年度には三和区で地区協議会が発足しております。様々な理由により受け入れが困難になるご家庭もおありでしょうが、受け入れ人数の減少は課題にもありますとおり、学校数・生徒数の減少や、教育旅行の行先の多様化であると認識しております。また、食物アレルギー対応や言語対応などの受け入れに当たって求められる対応への負担が、受け入れ先の維持・確保の課題であると認識しております。このような状況を踏まえ、本計画では、これまでに引き続き、受入家庭の維持、新たな家庭の確保に向けた取組を進めてまいります。</p> |

| | |
|-------|---|
| No.11 | <p style="text-align: right;">第3章 農村</p> <p style="text-align: right;">1 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出 (1)関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大 (51頁)</p> <p>ご意見の該当箇所:</p> |
| ご意見 | <p>・施策の方向に「既移住者や地域おこし協力隊の皆さんとの協力と連携」が必要と考えます。</p> |
| 対応状況 | <p>反映する</p> |
| 市の考え方 | <p>これまでも既移住者や地域おこし協力隊の皆さんと連携していることから、ご意見の表記を以下のとおり51頁(施策の方向性)に反映します。</p> <p>○越後田舎体験事業の事務局を務める上越観光コンベンション協会や市内の各地区協議会、「移住者や地域おこし協力隊の皆さん」と連携し、学校等のニーズに沿った受入体制の整備や体験プログラムの磨き上げを支援するほか、情報発信の強化、営業活動の拡充を図ることで、当事業への参加(受入)人数の安定的な確保に努めます。</p> |

| | |
|-------|---|
| No.12 | <p style="text-align: center;">第3章 農村</p> <p style="text-align: center;">ご意見の該当箇所：</p> <p style="text-align: center;">1 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出 (1)関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大 (51頁)</p> |
| ご意見 | <p>・施策の方向で「情報発信の強化、営業活動の拡充」とありますが、田舎体験に来た児童・生徒の保護者へのPRを強化して保護者から来訪してもらう活動強化が必要と考えます。</p> |
| 対応状況 | <p>反映しない</p> |
| 市の考え方 | <p>田舎体験の営業活動は学校や旅行会社を対象に行っているため、保護者へのPRは困難と思われませんが、生徒それぞれが市内で体験した出来事を保護者に報告することで、間接的なPRに繋がっていると考えています。</p> <p>田舎体験で来訪した生徒の保護者から受入家庭へ直接お礼の電話連絡があったり、生徒のみで受入家庭に再度訪問した事例があり、引き続き、田舎体験を通じて当市に対する良い印象を持ってもらえるよう努めてまいります。</p> |

| | |
|-------|---|
| No.13 | <p style="text-align: center;">第3章 農村</p> <p style="text-align: center;">ご意見の該当箇所：</p> <p style="text-align: center;">2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出 (2)新たな人材の参画 (53頁、54頁)</p> |
| ご意見 | <p>・54頁、53頁の課題で「継続的に交流人口の拡大を図る必要がある」としてはいますが施策にこの方策が記述してありませんので記述が必要と考えます。</p> |
| 対応状況 | <p>一部反映する</p> |
| 市の考え方 | <p>53頁の課題に記載した「農村の活性化に向けて、引き続き様々な企業、団体、個人の方々が、農作業や地域振興活動等の支え手となるよう、継続的に交流人口の拡大を図る必要があります。」については、中山間地の農業者だけでなく多様な人材が参画することで、農業や地域振興等を支えることの重要性を踏まえ、課題として記載したものです。</p> <p>この課題に対する施策の方向性については、54頁に「様々な機会を捉えて、農村の有する多面的機能や中山間地域の抱える課題のほか魅力などを市内外に発信し、市民からも関心を持ってもらうことで中山間地域の農業生産活動等を支える多様な人材の確保に努めます。」と記載していますが、多様な人材は市民だけではないこと、施策の方向性と交流人口の拡大とのつながりがよりわかるように、「市民からも関心を持ってもらうことで」を「多くの人から関心を持っていただき、当市を訪れ交流活動に参加してもらうことなどで、」に修正いたします。</p> |

| | |
|-------|--|
| No.14 | <p style="text-align: center;">ご意見の該当箇所：施策の推進に共通する事項 1 効果的・効率的な施策の推進(58頁)</p> |
| ご意見 | <p>・58頁「分かりやすく具体的な実行計画としてアクションプランを策定する」とありますが、いうまでもなく策定するだけでは何の意味もありません。関係する人たちに広く知ってもらっていっしょに実行することが大切です。このことの記述が必要と考えます。</p> |
| 対応状況 | <p>記載済み</p> |
| 市の考え方 | <p>本計画の58頁では、アクションプランをPDCAにより進捗管理し、「実行(Do)」は市民・農業者・関係機関等と連携して進めることを記載しています。あわせて、59頁の「3 幅広い関係者、関係機関等との連携」では、農業者はもとより、消費者、事業者、国、県及び関係団体等と十分な連携を図ることを明記しており、策定して終わりではなく関係者とともに実行する趣旨を示しています。今後も、より多くの方に取組を知っていただき、連携が図れるよう、市ホームページや説明会等でアクションプランの周知に努めてまいります。</p> |